

平成28年度普通会計決算認定特別委員会

平成29年10月12日（木）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（15時59分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

田尾県民環境部長

それでは、お手元の平成28年度普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成28年度に実施いたしました県民環境部の主要施策の成果の概要について15項目を掲げております。

第1点目は、県民との協働事業の推進についてでございます。

県民協働による地域づくりを実現するため、各種支援事業を行うなど、県民との協働事業の推進を図りました。

さらに、大規模災害被災者等支援基金を活用し、平成28年熊本地震発災後、速やかに被災地との交流支援事業を実施しました。

第2点目は、人権を尊重する社会づくりの推進についてでございます。

徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携・協力を図りました。

第3点目は、男女共同参画社会づくりの推進についてでございます。

平成28年6月に策定した、徳島県男女共同参画基本計画（第3次）に基づく各種施策を推進するとともに、ときわプラザ（男女共同参画交流センター）において、輝く女性応援フェスティバル等を開催し、女性の活躍推進を図りました。

さらに、平成28年7月に性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」を県内3圏域に開設し、性暴力被害者に対する相談支援体制の整備を図りました。

第4点目は、次世代育成支援対策の推進についてでございます。

徳島県子どもはぐくみ条例に基づき、第2期徳島はぐくみプランの各種施策を推進するとともに、平成28年7月には、とくしまマリッジサポートセンター、愛称マリッサとくしまを設置し、結婚支援事業を実施するなど、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した支援を実施してまいりました。

さらに、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、市町村との緊密な連携のもと、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めました。

また、増加する児童虐待問題に対応するため、体制強化や広報・啓発事業を実施したほか、関係機関相互の連携強化を図りました。

さらに、ひとり親家庭等の更なる自立促進と子供の養育環境の向上を図るため、徳島県ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭の自立に向けた施策を総合的に推進

しました。

次に、2ページをお開きください。

第5点目は、青少年対策の推進についてでございます。

平成28年12月に、青少年健全育成施策の基本指針となる新たな、とくしま青少年プラン2017を策定し、全ての青少年が自立・活躍できる社会づくりを目指す施策を推進するとともに、とくぎんトモニプラザ（青少年センター）について、青少年はもとより幅広い県民への総合サービス拠点として管理運営を行いました。

第6点目は、文化の振興についてでございます。

文化の力によるまちづくりを理念に、文化による交流拡大、地域活性化を推進するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムが始まる好機を捉え、徳島ならではの事業の更なる展開、あわ文化の世界発信、次世代・後継者育成の取組を強化しました。

また、あわぎんホール（郷土文化会館）をはじめとする、本県文化活動拠点の魅力ある管理運営を行いました。

第7点目は、スポーツの普及振興についてでございます。

総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、競技力の向上に向けたトップレベル競技者・指導者の育成を図りました。

また、日本で開催される国際スポーツ大会のキャンプ地誘致、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備を進め、スポーツを通じた交流拡大を図りました。

第8点目は、総合的な環境施策の推進についてでございます。

次代を担う若者の環境意識の向上を更に促進するため、環境首都とくしま・未来創造憲章の普及を進めるとともに、環境首都・新次元とくしまのプラットフォームとなる新たな環境活動連携拠点、エコみらいとくしまを整備しました。

第9点目は、地球温暖化対策の推進についてでございます。

地球温暖化のための緩和策、地球温暖化への適応策の二つを両輪とした取組を展開し、徳島県地球温暖化対策推進計画等に基づく、総合的な温暖化対策を実施しました。

また、本県に豊富に存在する自然エネルギーを活用したエネルギーの地産地消や水素エネルギー導入施策を積極的に展開し、水素社会の早期実現に向けた取組を推進しました。

第10点目は、人と自然との調和の推進についてでございます。

本県の貴重な自然について適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の施設整備に努めました。

次に、3ページを御覧ください。

第11点目は、循環型社会形成の推進についてでございます。

第四期徳島県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制や再使用・再生利用による、資源の循環的な利用を基調とする循環型社会の形成に努めました。

第12点目は、産業廃棄物処理対策の推進についてでございます。

処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の早期処理推進を図りました。

第13点目は、一般廃棄物処理対策の推進についてでございます。

一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に

対して技術的援助を行いました。

第14点目は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進についてでございます。

大気・水質環境等の常時監視を行うとともに、工場・事業場への立入調査等を実施し、発生源に対する指導等を行いました。

また、化学物質の適正管理の促進、汚染土壌の拡散防止対策、アスベスト飛散防止対策等に取り組み、環境汚染の未然防止に努めました。

第15点目は、環境影響評価の推進についてでございます。

開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めました。

以上が、県民環境部における平成28年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、4ページをお開きください。

県民環境部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

このページから12ページにかけまして、84事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載しておりますが、説明については割愛させていただきたいと思っております。

続きまして、13ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてでございます。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

県民環境部全体で、予算現額53億9,535万1,000円に対しまして、調定額は49億8,679万4,178円、収入済額は49億5,203万9,499円となっております。

また、不納欠損額は379万2,179円、収入未済額は3,096万2,500円となっております。

14ページをお開きください。

一般会計歳出決算額でございます。最下段の計欄を横に御覧ください。

県民環境部全体で、予算現額159億3,501万6,000円に対しまして、支出済額は143億6,087万7,208円となっております。

また、翌年度繰越額は11億3,770万9,000円、不用額は4億3,642万9,792円となっております。

15ページを御覧ください。

最後に、次世代育成・青少年課が所管する母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計についてであります。

これは、母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童又は寡婦に対し、経済的な自立や生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付けを行っているものであります。

歳入及び歳出の予算現額は、いずれも2億522万6,000円となっております。

これに対しまして、上段の歳入決算額でございますが、調定額は4億9,488万7,558円、収入済額は2億9,083万5,112円となっております。

また、不納欠損額は51万7,302円、収入未済額は2億353万5,144円となっております。

なお、収入済額が予算現額を上回った主な要因は、前年度からの繰越金を受け入れたことによるものであります。

また、下段の歳出決算額につきましては、支出済額は1億280万6,304円、不用額は1億241万9,696円となっております。

なお、不用額の主な要因につきましては、貸付金実績が見込みより少なかったことによ

るものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議よろしくお願いいたします。

来代委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

井川委員

この度、何の因果か初めて総務委員会に入れていただきまして、6月、9月と、とくしま記念オーケストラの話について、いろいろ議論してきたところであります。

総務委員長報告といたしまして、文化立県とくしま推進基金について、透明性を更に高めて見直しを進めていくよう要望したところでありますが、決算審査に当たりまして、文化関係でもう少し質問してみたいと思います。

先ほども説明を受けたのでありますが、9ページに、あわ文化プログラム推進事業の中で、文化立県とくしま推進基金を拡充するとありますけど、この推進事業の内容を教えてください。

板東県民環境部次長

あわ文化プログラム推進事業につきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、2度の国民文化祭を通じまして磨きをかけてきました「あわ文化4大モチーフ」の発信力を更に強化する取組ということで予算計上させていただいたものでございます。

主な内容といたしましては、3億3,000万円を文化立県とくしま推進基金に追加増資していただきまして、それをもとに発信力の強化という取組を加速させるという趣旨の事業でございます。

井川委員

この中から3億3,000万円。ほとんどパスするためだけの事業みたいな感じがします。文化立県とくしま推進会議の基金が追加されたということでございますが、平成28年度どのような事業が行われたのか教えてください。

板東県民環境部次長

平成28年度の文化立県とくしま推進会議の事業という形でお答えさせていただきたいと思っております。平成28年度におきましては、文化立県とくしま推進会議に3億3,000万円基金として増資をさせていただいたところでございますが、単年度の事業といたしましては、中心的には「あわ文化4大モチーフ」の成果発展という形でやっております。

まずは、「あわ文化4大モチーフ」の一つとしまして、阿波藍の事業という形で全国公募による作品展、更には藍染体験を実施しております。それから阿波おどりにつきまし

て、平成28年度は海外派遣の経費について持たせていただいております。

それと、オリンピック・パラリンピックを見据えて、障がい者のアートにつきましても、昨年度は障がい福祉課と連携をして取り組んでおりまして、障がい者のアートグループ展ですとか、障がい者アーティストの発掘につながるような卵発掘展といったものの取組をしております。

それから、情報発信ということで、情報誌の発行でありますとか、神山町で行っております体験型のイベントを実施しております。

それと、とくしま記念オーケストラを活用した事業で、「音楽文化が息づくまちづくり」ということでニューイヤーコンサート、それからベートーヴェン「第九」アジア初演100周年に向けたPR、情報発信事業、更には学校の生徒等に対しますアウトリーチ事業等を実施いたしたところでございます。その中には、市町村とか文化団体の助成も行っております、次世代後継者の育成、更には国民文化祭の成果を継承かつ発展するような事業等に対しまして助成金を交付いたしております。

そういった中で平成28年度の実績といたしましては、1億7,047万2,000円を文化立県とくしま推進会議の単年度ということで実施させていただいたところであります。

井川委員

あわ文化プログラム推進事業でありますけど、ほとんど文化立県とくしま推進基金のほうにお金が動いただけのように思うので、ある意味、不思議だということもあるんですけど、とくしま記念オーケストラの事業以外にも、この基金が使われてという説明がありました。今説明があった団体に対する助成事業について、もう少し聞かせていただきたいと思っております。

板東県民環境部次長

助成団体に対します事業内容ということでございます。文化立県とくしま推進会議におきましては、文化団体、市町村に対します助成事業も実施しておるところでございます。内容については幾つかのメニューに分かれておりまして、まずは次世代後継者の育成に対する事業、それから国民文化祭の成果を継承、発展させるような事業、更には地域の活性化につながるような支援事業という形で実施いたしております。

さらには、平成28年度から一部新規という形で見直しまして、これまでは活動本体、ソフト事業に対する補助金が中心だったのですけれども、更なる活動の成果につなげるという意味で、一部団体からも要望があったところでありまして、一定の範囲で備品の購入費にも充てるといったようなメニューも追加させていただいたところでございます。

それで、平成28年度におきましては、それぞれの事業でトータルで55件の団体に、総額で2,021万円の助成金を交付したところでございます。

井川委員

文化活動というか、いろんな事業をやろうと思えば必ず資金面が大変なネックになってくると思っています。いろんな団体が、助成金をもらえたらいろいろ要望があるのではないかと思います。助成金の審査方法について、どのような基準をもって助成し

ているのか教えていただけたらと思います。

板東県民環境部次長

助成金の決定スキームということでお答えさせていただきたいと思います。

まず、募集の段階で、県内の各市町村、それから主要な文化施設、団体、その上に過去に申請いただいていたような団体と、可能な限り幅広い範囲で募集させていただきますとともに、県のホームページにおきましても募集の広報をさせていただいているところがございます。

そういった形の広報のもとに申請書を各団体から出していただきまして、その内容に基づき外部委員を含みます選定委員会で申請者の妥当性、地域への波及効果、事業の真価性、具体性など幾つかの項目の採点方式で各委員に採点していただいております。その採点の合計をもとに、可能な範囲で助成の案を決定いたしまして、文化立県とくしま推進会議の場に諮る形で承認を頂き、交付決定をさせていただいております。

決定後、事業の実績報告等を頂きまして、額を確定して最終助成金をお支払いするといった流れでさせていただいております。

井川委員

助成金でありますので公平に、単なるバラマキというか渡して終わりというようにならないように頑張ってくださいと思います。

最近はやりの言葉で、そんたくという言葉がありまして、審査に当たってそんなことはないですよ。厳正な審査のもとでなさっているのしょうから、くれぐれも気を付けて、天の一声とか、そんたくとか、そういうことだけはないようにきっちりと管理していただきたいと思います。

11月の議会に向けて、基金の透明性を高めるために見直しを検討されているということは聞いておりますが、本当に県民が納得できて多くの皆さんが喜んで文化活動を続けていけるように一生懸命やっていただきたいと思います。

あともう一つございまして、「とくしま“歓喜の歌”プロジェクト」推進事業として、第九演奏会の決算額が約1億1,000万円で、ほかの演奏会と比べるとかなり高額ではないかと思えます。演奏家がどの規模程度の演奏会で、どのぐらいの開催費用が必要になっているのかをお聞きしたいのでありますが、とにかく、こんなのを言ったらいけないのだけど、脱税した人がいて、これが明るみに出て、徳島のためにはこれで一ついろいろ区切りがついて私は良かったのではないかとということもあります。

この「第九」でたくさん集めてきていると思うんですけど、同規模のほかの演奏会ではどれぐらい費用がかかっているのかということをお教えいただきたい。

吉成文化創造室長

ただいま、第九演奏会の開催経費につきまして、同規模程度の演奏会であればどれぐらいの予算かとの御質問でございます。

昨年度の第九演奏会は、演奏者が84名いらっしゃいまして、ソリストが4名、それと指揮者という構成になっております。同規模程度の演奏会ということになりますと昨年7月

の定期演奏会におきまして、演奏者が80名、指揮者が1名、ソリストはその時いなかったということになります。その際の演奏会の開催経費につきましては約2,000万円で開催をしたところでございます。

井川委員

それは総務委員会でも聞いて2,000万円程度ということですが、どうして第九演奏会というのは、こんなにすごい高額になっているのか教えてください。

吉成文化創造室長

第九演奏会がなぜ高額になっているかということですが、

第九演奏会につきましては、まず2,000名を超える合唱者を迎える大規模なイベントでございまして、単なる演奏会ということだけでなく、合唱参加者の心に残るように演出にも工夫を凝らしつつ、また3年間、ホップ・ステップ・ジャンプということでベートーヴェン「第九」アジア初演100周年に向けて、「第九の聖地・徳島」という知名度が全国的にも向上するように、演奏会に工夫を凝らしながら実施しているところでございます。

また、アスティとくしまにつきましてはイベント会場ということもございまして、合唱者の皆様に歌っていただきやすい環境づくりをする経費も必要になってございます。

こうしたことから、契約につきましては多岐にわたっておりまして、大まかな割り振りになります。演奏料とか旅費、通常の演奏会に必要な経費としては2,100万円程度。またアスティとくしまの会場で放映する演出に使用します映像、音響などに必要な経費といたしまして2,400万円。また会場の照明、舞台の設営、外回りの展示、特別な演出にかかる費用として3,600万円。それと合唱参加者については、徳島駅前からシャトルバス等を出してございまして会場まで来ていただくような形にしております。また事前の広報など諸準備を含めまして2,900万円が必要になっているというところでございます。

井川委員

既に終わったのですけど7月、そして来年の2月と、これだけは予定どおりやりたいと総務委員会でも話は聞いているところではあります。今年度の第九演奏会の予算額は幾らぐらいを見込んでいるのか。

またベートーヴェン「第九」アジア初演100周年に向けて、第九演奏会の広報を積極的に進めてきているとは思いますが、これまでどれぐらいの人がこの事業に対して県外から歌いに来てくれているのか、今年の見込みはどうか、その辺も教えていただこうと思います。

吉成文化創造室長

まず、第九演奏会の今年度の予算額についてでございます。今年度の第九演奏会の予算につきましては、平成28年度と同規模程度の1億2,800万円を頂いているところでございます。

県外に向けて、この第九演奏会の広報を一生懸命してございまして、様々な魅力発信に取り組んできたほか、合唱者の募集につきましても、クラシック音楽の専門誌への広告掲載

でございますとか、関西で発行しておりますフリーペーパーへの募集広告の掲載、またラジオ番組などを通して積極的に周知広報を展開したところでございます。

県外からの合唱参加者につきましては、一昨年度は合唱参加者全体約1,800名のうち約500名の方に来ていただきました。昨年度は全体参加者約2,000名のうち約560名の方に来ていただいております。今年度につきましては、100周年ということもございまして、実は県外からもたくさん照会を頂いております。

県外の合唱参加者の締切りは11月30日と来月末になるところでございますが、現時点で既に約700名の申込みを頂いているところでございます。

井川委員

これだけ費用をかけて積極的にアピールしているのだから、来てくれるのは有り難いし、県外から大勢の方が参加してくれるということでございますので、せっかく来るのだから当日歌うだけでなく、1日でも徳島県で宿泊して居てもらいたい。それで徳島県で消費してもらいたい。イベントの経済的な波及効果も高まると思いますし、県外の参加者に1日でも長く滞在してもらえるように何らかの取組を行おうとしていると思いますので、その辺の取組を教えていただけないかと思います。

吉成文化創造室長

この第九演奏会につきましては、本県にとって観光客が少ない冬場におけるイベントとして開催しております。こうした機会に多くの皆様に御来県いただくということは、委員から御指摘のございましたとおり、経済的にも効果があるものと考えております。

まず、演奏会の特徴といたしまして、1日目はリハーサルを実施いたします。2日目に本番というスケジュールで進めているところでございまして、県外から合唱に参加いただく方につきましては、少なくとも本県で2日間滞在いただく、1泊していただくという形になっております。

また、昨年度におきましては、演奏会の本番当日に更に1泊してもらおうと試験的に県内の観光ツアーを本番の翌日に実施したところでございまして、約40名の方の参加がありました。このツアー参加者につきましては、少なくとも県内で3日間滞在をしていただいたところでございます。

井川委員

今年だったら県外から約700人ぐらいが、ベートーヴェン「第九」アジア初演100周年を祝って歌うために来てくれるのですが、先ほどとかぶるところがあるのですが、とにかく前日や当日の夜も泊まってもらって、次の日に徳島県で消費してもらおうと。せっかく、ここまで公金をかけて人を集めているのだから、それだけで帰すのではなく、もうちょっと徳島県に取り込めるような経済効果をもたらせられるようなことを、今年は何か考えているのですか。

吉成文化創造室長

今年度についての長く滞在してもらえるような工夫というところでございます。

昨年度に引き続きまして、今年度におきましても観光ツアーをリハーサル、本番の翌日にできればと考えております。

また今年度につきましては、第九演奏会本番の日が2月12日月曜日で、祝日の振替休日でございます。リハーサルは前日の11日、日曜日を予定しております。日、月でリハーサル、本番という形になります。このため土曜日が休みの方も大変多いと思いますので、リハーサル前日の土曜日から何か徳島県に来ていただけるようなことができないかと、ただいま検討を進めているところでございます。

井川委員

とにかく、しっかりと取り組んで、せっかくこれだけの県民の血税を注いで演奏会をするのですから、少しでも効果が上がるようにと思います。会社だったら費用対効果というか、これで幾らか取り返さないといけないと。いろいろあるとは思いますが、こういう公共の仕事でありますから、何がもうかるということでもないですけど、せっかくこれだけの県民の税金、血税を使うのですから、やっぱり少しでも徳島県に何か経済的なことでもいいから効果が残るものにしていただかないと困ると思います。

いろいろあったから変に言われますけど、せっかく東京から一流の演奏者が来て、こういうすばらしい演奏をやってくれています。とにかく質を落とすことなく、いろいろ考えて、本当に税金を無駄にすることなく、これが有効だと徳島県のためになったというような事業にしていきたいと思います。

最後に、部長に決意のほどを言っていただきたい。

田尾県民環境部長

決意ということでございます。

本日から数えまして、ちょうど4か月目が2月12日と正に第九演奏会の本番日ということで、残すところあと4か月です。この4か月の間に、我々これまでも下準備を進めてまいりましたけれども、なお一層気を引き締めて、参加者に満足していただく。そして委員からも御指摘のありましたように、県外からお見えになる方にはできるだけ徳島県の魅力を知っていただく、また徳島県で経済効果ができるだけ波及するようにといった取組を一生懸命進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

井川委員

最後になりますが、本当に何度も言うておりますが、これ以上汚点を残さないように一生懸命心を引き締めて頑張ってくださいと思います。

高井委員

今のことに關することで、一つだけお聞きしたいと思います。

やはりこの仕組み、徳島県二十一世紀創造基金に入ったのち、文化振興費として配分された予算を、更に文化立県とくしま推進基金に移すという、基金から基金へ移すという形は確かに非常に分かりにくいですし、屋上屋というか中二階というか、非常にこの仕組みは余りよろしくないと思います。相手方の脱税というか故意ではなかったのかも知れませ

んけれど、少なくとも出ているお金を、向こうがきちんと税の処理をしていなかったということは非常に問題ですし、今回の責任はそれなりにあるのではないかと、分かち合わなければならぬのではないかとこのように思います。

11月の議会で、きちんとしたある程度の方向性というか検討するというので、今検討しておられることだろうと思うのですが、少なくとも決算で今まで終わった分は仕組み上は細かいものは出さなくてもいいことにはなっておりますが、こういう事件が起こった以上は、県からも積極的に文化立県とくしま推進会議に要請をして、少なくとも今までやったきちんとした分は公に議会に出していただくような要請をすることはできるのではないかとこのように思います。

基金は、今まで何度もいろんな方から議論があったように、確かにこの決算書には載せなくてもいいです。外部団体の基金なので載せる必要はないということではありますが、しかし載せてはならないということではないのだろうと。これに載せなくても、明らかにしてはならないということではないんだらうと思います。

今回こういうことがあっただけに、県の御答弁にもあつたとおり、やってきた事業に誇りを持っていて自信があつてきちんと適切な処理をしているのであれば、今回だけは特別に外部団体をお願いをしてきちんと出してもらおうということをお願いしたらどうかと思います。

要するに私が聞いたところ、文化立県とくしま推進会議の中でも総会をして議案を出して監査まで全てきちんとしているというお話でございますから、それを議会に出すということは、そんなに問題が生じることはないのではないかとこのように思います。また、それを見て問題がないんだと私どもも確認をしていけるんじゃないかと思うので、いろいろと11月に向けて更なる基金の在り方についても検討がなされると思いますので、いろいろ考えてみていただきたいと思いますが、何かあればお願いします。

板東県民環境部次長

文化立県とくしま推進会議の事業につきましては、各方面から様々な御意見を頂いております。高井委員の意見も踏まえまして、11月議会にお示しする案を十分しっかりと我々としても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解よろしくお願ひいたします。

岡田委員

今説明を受けながら、平成28年度主要施策の成果に関する説明書を見ていたのですが、今のは主要施策であつて一番のメインイベントであるけど、全然詳細はここに出てこないのですね、いかがですか。

林県民環境政策課長

主要施策の成果に関する説明書ということで、今御質問があつた文化振興の関係は129ページに大まかな事業を書かせていただいております。今委員がおっしゃるとおり詳細な事業の内訳など、その点は不足しているというようには考えております。

岡田委員

はっきり言って、決算認定特別委員会より事前にもらう資料で事業内容が分かるのは、この一冊なんですよね。そこに出てないということは、私たちには事業をしてないというようにしか判断ができない環境にあって、今説明を受けたら3億5,900万円の中で事業をされています。また逆に言うと徳島県のメイン事業がここに含まれているという話なので、そのあたりは今まで議論されていますけど公にして透明性を見せていただかないと、本当に県が頑張っている事業、県民の皆さん共々にやっている事業、また県外の方を招いてやっている事業というのが表に出てきていない。

この主要施策の成果に関する説明書にも詳細が出てこないというのは、おかしいと思うのですがどうかですか。

林県民環境政策課長

お手元の主要施策の成果に関する説明書の129ページから、文化振興等につきまして記載してございます。私どもの課で部内をとりまとめてございまして、今、岡田委員がおっしゃった内容を踏まえた形で、できるだけ分かりやすく内容を工夫しておるところでございます。例えば、芸術・文化の鑑賞の機会の充実ということで、全体を委員がおっしゃる趣旨に合うかどうかは別といたしまして、公演の回数であったり演奏会の内容とかそうしたものは盛り込まさせていただいているところでございます。

岡田委員

時間がないので手短かに御答弁をお願いしたいのですが、それだったら公演回数と、ほかのところは人数を書いているんですね。どこのホールで何を集めてどうしたという詳細を書いているけど、これは回数しか書いてないし、どこでされたのかということも分からないような表記にされている。この説明は非常に不親切だと思うし、これで判断するというのは無理な話なので、判断できる材料を提出していただかないと判断のしようがないのですが、そのあたりはいかがですか。

板東県民環境部次長

委員から御指摘のございましたとおり、主要施策の成果に関する説明書に関しまして、従来のスタイルで事務的に整理したという部分は否めないと感じております。今後は、こういう部分の積み重ねが今回の基金事業の不信にもつながっていると反省しておるところでございますので、来年以降になると思いますけれども、より分かりやすい形で整理させていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

岡田委員

私たちが判断するのは、前にもらった資料と今日もらう資料の中からになりますので、主要施策で頑張っていて自慢できる事業であればあるほど細かいことを書かれて紙面が多くなっていますが、ここは半ページにもならず終わっています。そうではないでしょう、本当だったら3ページぐらい書いて当然な結果報告だと思うので、そのあたりはもっと見える化というか、信用ができるような表現をしてもらって、分かりやすい書き方を是非し

ていただきたいと思えます。

平成29年度決算以降は、書き方というのをもう少し工夫していただいて、決算を認定するのは私たちなんですけど、認定してもらえよう資料の提出を是非お願いしたいと要望させてもらいます。

もう一つは、DVの話を書きたかったんですけど結局、DVの相談件数はどれぐらい増えてきているのですか。

正木男女参画・人権課長

DV関係の相談件数の状況について御質問いただいております。

本県におきましては、中央こども女性相談センター、南部こども女性相談センター、西部こども女性相談センターで、DV防止法上の配偶者暴力相談支援センターということで位置付けておりまして、こちらのほうでDVに関する相談窓口を開設しております。

平成28年度の実績でございますけれども、DV相談に寄せられた件数につきましては1,721件が実績として上がっています。

岡田委員

そうしたら、10年以前ぐらいから件数的にはどのぐらいか。増加傾向にありますか。

正木男女参画・人権課長

推移の話をお聞きいただいております。

手元に平成24年度から持ち合わせているのですが、平成24年度につきましては2,039件平成25年度につきましては1,970件、平成26年度につきましては2,167件、平成27年度が1,906件ということで横並び、レベルは高い水準にあらうかと認識しておるんですが、そういう形で状況が流れてきておるといってございませう。

岡田委員

相談件数が横並びということは、説明資料によると大体230万円弱ぐらいの予算が付いていたんですけど、金額的な推移は同じぐらいなんですか。

正木男女参画・人権課長

ただいま229万幾らの予算額ということで御紹介いただきました事業は、DV対策の一つの事業でございます。DV被害者自立支援事業ということで、自立支援に向けた県の事業という取組でございまして、それ以外にも防止対策ということで若年層からの「ストップ！DV」推進事業でありますとか、いわゆるセンターの運営費の予算とかもございませう。

この事業も非常に必要ということで、かなり以前からやっております、大体同じような形の予算組といえますか、運営費と合わせまして若干の予算の上限はあると思っておりますけれども、このような取組が有効ということでやっております。

岡田委員

私も議員になってから、ずっとこのDVの話というか、女性支援の話をさせてもらっているのですが、なかなかDVの被害から1回出れてもまた戻ってきたり、いろいろ個人によって違うし、その相談件数は同じ方が何回も多年にわたって相談されてるというケースもあろうかと思えます。その中であって、一つは母子家庭の貧困という話がありますが、DV被害の方が母子家庭になって生活を自立するというのは非常に困難なことでありますし、社会や家族とかとの関係を断って自分と子供だけで自立していく中での自立支援という事業であると思えますので、そのあたりの金額が妥当かどうか。

それと、やはりいろんな支援の中で、就労支援という所とハローワークの連携、またはいろんな諸団体との連携をして、母子ともに元気で最後まで自立できるような仕組みを是非、徳島県として絶対つくっていただきたいと思えますので、それも要望して終わります。是非、お願いしたいと思えます。

岡副委員長

井川委員、ほかの委員も聞いていますけども、あわ文化プログラム推進事業ということで約3億6,000万円の予算が出ております。この中で3億3,000万円程度が基金に積まれて、実質、昨年に文化立県とくしま推進会議で使われたお金が1億7,000万円。

ざっくりでいいので、例えば「あわ文化4大モチーフ」の中でどういう使われ方をするのかとか、細かい数字は結構ですので額を教えてください。

板東県民環境部次長

昨年度の文化立県とくしま推進会議におきます事業でございます。

「あわ文化4大モチーフ」の事業費といたしまして約2,500万円程度、それから音楽関係、とくしま記念オーケストラも含めてが約1億600万円、それから支援事業で団体等に対する助成金が約2,000万円という形になっております。

岡副委員長

「あわ文化4大モチーフ」といわれている中でも、そんなものなんですね。一応「第九」というのは「あわ文化4大モチーフ」ですよ。すごい偏りがあるということを非常に強く感じます。

実は、とくしま記念オーケストラに非常に思い入れがあって、私が初めて当選したときに、委員会とか議会では言いませんでしたけども一番初めに知事と議論を戦わせていただいたのは、この問題なんです。

そのときにも疑義を呈したことがあるんですが、徳島県の方が1人もいないのに東京のプロの音楽家を連れてきて、とくしま記念オーケストラというのは何事だというような話をしました。そのときに、今回の予算とちょっと外れてしまうかもしれませんが知事から、徳島県に共感を持っていただいている音楽家の方々に集まっていただいて、そういうグループをつくらと言われました。これは、どのように担保をとっているのですか。

あと、メンバー表があれば見せていただきたい。メンバー表はあるのですか。

吉成文化創造室長

これまで、私どもが演奏家の方を手配するのでなく、県内の元請事業者からアンサンブル・セシリアに演奏家の手配等をお願いしておりましたので、私どものところに演奏家のリストというのは持ち手ではございません。持っておりません。

岡副委員長

そうなってくると、そもそもの前提が狂ってくるんですよ。ただ単に、東京の音楽家を、プロの音楽家でうまい人を呼んでくるのだったら、別にとくしま記念オーケストラなんていう名前を付ける必要がないんです。別に、東京交響楽団で来てもらったらいじゃないですか。何でわざわざ、とくしま記念オーケストラという徳島県の代表みたいな名前を付けて、これだけ多額の予算を、約10億円でしたか。今までの全体で10億円ですよ。県民の税金ですよ。何でこんなことをしたのか全く理解ができないのですけども、もう1回、このとくしま記念オーケストラというのはどういうオーケストラなのか、ちゃんと説明していただけますか。

吉成文化創造室長

とくしま記念オーケストラにつきましては、本県における2度目の国民文化祭の開催の際に、オーケストラを持ってない本県にとって、安価な状態で特色を持ったものがないかといった中で、いろいろな方に御提案を頂き非常設のオーケストラとして、とくしま記念オーケストラという冠をして、徳島県に共感を持った演奏家の方に集まっていただくオーケストラとして編成したものだということにお伺いしております。

岡副委員長

先ほども言いましたけど、徳島県に共感を持っているということは何の担保もないわけですよ。その都度その都度、アンサンブル・セシリアが集めたんでしょう。これで前提が崩れてくるわけですよ。

安価なと言いますけど何年ですか。私が当選してから6、7年ですけども10億円ですよ、安価なんですか。そんなに豊かな県でしたか。人口は減り続けていて、申し訳ないけど知名度も低いんです。大体、何をしても全体的な調査をしたら47都道府県のうちの悪いほうの後ろから4番目ぐらいに入ってますよね。これが安価だって言えるような、そんな余裕がある県なんですか。

本当に皆さん怒ってますよ。どういう認識を持たれているのか知りませんが、今まで何も言わなかったのは、額のこと知らないし、まさか徳島県の人がないということはないだろうと思ってたし、情報の発信がきちんとできてなかったから皆、いいことではないか、別に多少、音楽のイベントをするのもいいのではないかとただけですよ。それを安価だの、2月にはイベントがありますと、よくそんなことを言うと思うんですけど、どのようにお考えですか。

吉成文化創造室長

安価だという趣旨でございますが、常設でオーケストラを持つということはもちろん、オーケストラの団員の方を雇用するとか、また練習会場を持つとか、非常に高額な費用が

かかってくるわけでごさいますて、その都度、演奏会ごとに集まっていたとところで、安価だという言葉で表現させていただいたところでごさいます。

例えば、広島県は交響楽団を持っておりますけど、決算書を見ますと、楽団員の人件費などを含めた人件費や管理費で年間4億円とか5億円かかかっているところでごさいます。本県の場合は、演奏会ごとに演奏家の方に集まさせていただいて演奏を行っていたというところで、安価だという言葉を使わせていただいたところでごさいます。

岡副委員長

徳島県と関係ない東京のプロですよね。その人に集めてもらって、何の確認も取っていないのだから、業者に放りつけてやっていたわけでしょう。前回のイベントは自分たちでしたのですね。何で自分たちでできるのだったら、そんなことするのですか。やろうと思ったら、できるんでしょう。音楽家を集めてくるぐらいできるということでしょう。何でそれを株式会社Aというところに投げて、アンサンブル・セシリアという業者に投げたのか。知事は、お知り合いなんでしょう。アンサンブル・セシリアというところの人は、県の政策参与の中に入っていましたしね。これは何かあるのではないかと思われても仕方がないですね。僕は当然のことだと思いますよ。それに対して大した資料も出てこない、当初は民間業者がやったことですからと言っていたのですから、感覚が余りにもずれていますし、ちょっと異常と言わざるを得ません。

今後の事業にしても2月にあるからと、2月12日にしますとは言ってますけど、今後どんなことが出てくるか分かりませんし、いろんな情報は入ってきますし、本当に実際できるのか。

この、とくしま記念オーケストラ自身を今後どうしていくのか。広島県と徳島県とは横並びで、オーケストラを持つとか持たないとかという話ができるところなんですか。ほかの都道府県は皆持っているのですか。自前のオーケストラをどれぐらい持っているのですか。通常で持ったらと言うけど、そんなことできないと、福祉にお金を回そう、スポーツの振興にも回さないといけない、道路もつくらないといけないし公共施設もつくらないといけないとお金を回しているところはいっぱいありますよ。

たくさんの方に、オーケストラに1億円出すのだったら道を5センチメートルでも伸ばしてくれ、穴が開いているところを直してくれ、福祉のほうにもう少しお金を回せないだろうか、保育所等の待機児童問題も解決してくれと言われましたよ。6月には、我が会派の嘉見会長も言いましたけども、産まれたばかりの子供を持ったお母さんを支援するNPOがあって、そこに年間でたった300万円のお金が出ないようになったので運営に困っていると。申し訳ないのですが、東京の演奏家の方々は音楽家として非常に優秀なんだろうと思います。すばらしい音楽も聞かせていただけるというのはいいことですが、それ以前にやることのあるのと違いますか。見ないといけないところがあるのと違いますか。

いろいろいいことを書いてますけど、がんばるNPO応援事業には252万円しか出てないのに、とくしま記念オーケストラをするのに1億円出せるんでしょう、違いますか。ほかの「あわ文化4大モチーフ」は合わせて2,500万円ぐらいしか出ないのに、とくしま記念オーケストラには1億円出るんでしょう、おかしいと思いますよ。とくしま記念オーケ

ストラの人たちは、ただで来ていただいて十分に楽しんでもらっているんでしょう。阿波おどりの人たちの話を聞いていたら、海外へ県のイベントで行くときに自分たちでお金を持ち出していますよ。これで何が文化立県なんですか。「音楽文化が息づくまちづくり」と言っていましたけど、音楽文化はオーケストラだけなんですか、教えてください。

田尾県民環境部長

「音楽文化が息づくまちづくり」ということで、「あわ文化4大モチーフ」の中で先ほど来お話にも出ておりますけれども、「第九」が徳島県にゆかりがあり、更に2度の国民文化祭、それを経てクラシック音楽を徳島県の人たちにも聴いていただこうというようなところから、とくしま記念オーケストラという非常設の楽団をつくりまして、県内での公演をやっているところでございます。

また、更に音楽で言いますと、例えばジャズでありますとか邦楽でありますとか、そういったものにつきましても現在、取り組んでいるところでございます。

岡副委員長

とくしま記念オーケストラにかけるお金に比べたら、微々たるものですよね。ほかの人は認めたのかもしれないけど、僕は不信感を持ってますよ。何かそんなくがあったのだろうか、何か不当な圧力でもどこかから、かかっているのかと正直言って思っていますよ。多くの県民の方々はそう思っていますよ。そうでないというのだったら、ちゃんと自分たちで証明しないとイケないのではないですか。あなたたちが積極的に動いて、データも出して、連れて来る人は連れてきて、何も問題がないのだったら表でしゃべってもらったらいじゃないですか。そんなこともせずに他人事みたいに言ったので、この際に言っておこうと思ったんです。

部長、目を覚ましてください。あなたたちがやっていることは、大きく間違っていますよ。基金の透明性だけを通したら、何もかもできるわけではないですよ。問題が多い。これが必要なのかと、ほかの音楽には全然行ってないですよ。この間も音楽番組に徳島県のバンドの子が出ていたでしょう、そんな子に何かサポートをしてあげましたか。何もしてないと言われたくないのだったら、ちゃんと見直しをしてください。

今回のチェックも、もっと県が積極的にやるべきです。調査権や捜査権までないのは分かっていますけど、やれるだけのことをやってこれ以上はできませんというのだったら分かっていますけど、初めから放っていますよね。11月に基金の透明性の確保というのだけやったらいいと思っているのでしょうか、そんなのでは通らないですよ。多くの県民から不信の目で見られているということを、よく理解しておいてください。このことについて、部長から一言頂いたら終わりにします。

田尾県民環境部長

ただいま、岡副委員長からいろいろ厳しい御指摘も頂いたところですが、我々としても「音楽文化が息づくまちづくり」、文化の値打ちと言いますか、それが県民に根付くことによって豊かな心、あるいは豊かな暮らしができるということについては、ほぼ多くの県民の御賛同を頂けるというようには思っております。

そうした中で、2度の国民文化祭を経て「あわ文化4大モチーフ」というところでいろいろな取組をしてきたところではございますが、今、副委員長からも御指摘がございましたように、いろいろな御批判も頂いたり御心配もお掛けしたりしているところでございますので、そういったことも含めまして、基金にとどまらず様々なことをいろいろ考えてまいりたいというように思います。

岡副委員長

答えになってないような感じですけど、誰も文化が悪いとは一言も言ってません。人生を豊かにする非常に大事なものですけれども、誰のせいで不信感を生んだのかということです。一部のところでは、その業者に仕事をとらせたいために「あわ文化4大モチーフ」に入れたのではないかとされていますよ。皆そうやって言っているんです。

文化は大事だと、それはそれで皆そう思っています。あなたたちのやり方が不信感を生んだのでしょ。すばらしい文化に対して誰がこんな不信感を生んだのか、そのことはよく認識をしておいてください。しっかりと見直しをしてください。同じ部署でも、ほかにも必要なところがいっぱいあります。そのことを強く要請して終わりたいと思います。

来代委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

三好の敬老会は40ぐらいあって、どこへ行ってもこの話題は出ます。じいさん、ばあさんは年金でやっとなら食べているのに、オーケストラを聴きにいくどころか車もバスも列車もないというような声も出てくるけど、我々、情報が分からないから、情報開示をしてくれないから答えようがない。そういう我々が答えようがないというつらい気持ちも部長、分かってくれますか。それを分かってくれたら結構です。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。（17時04分）